

NPO 法人設立マニュアル

(岐阜県内活動の場合)

特定非営利活動法人

NPO なんでもサポートセンター岐阜

NPO 法人主要要件 8 項目

1. 特定非営利活動を行なうことを主たる目的とすること
2. 営利を目的としない事業であること
3. 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと
4. 役員のうち報酬を受け取る者の数が役員総数の 3 分の 1 以下であること
5. 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと
6. 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対をすることを目的とするものでないこと
7. 暴力団でないこと、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと
8. 10 人以上の社員を有するものであること

法人設立申請必要書類
(岐阜県知事宛)

1. 設立認証申請書		1 部
2. 定款		2 部
3. 役員名簿(報酬有無付き)		2 部
4. 就任承諾及び誓約書(理事、監事全員)		1 部
	(コピー可)	
5. 住民票(理事、監事全員)		1 部
6. 社員のうち 10 名 以上の名簿社員		1 部
7. 確認書		1 部
8. 設立趣旨書		2 部
9. 設立総会議事録		1 部
10. 事業計画書	初年度	2 部
	翌年度	2 部
11. 収支予算書	初年度	2 部
	翌年度	2 部
		以 上

定款記載主要決定事項

1. 法人の名称
2. 主たる事務所の所在地
3. 法人の目的
4. 活動分野(NPO 法上の 17 分野)の種類
5. 事業項目
6. 会員の種別(正会員、賛助会員等)
7. 会費(入会金、年会費)
8. 事業年度(1年間→〇月から〇月まで)
9. 理事(3人以上)及び役職(理事長等)
10. 監事(1人以上)

設立登記申請必要書類等

1. 法人登記申請書 所定の用紙なし 記載例で作成
2. 登記用紙 法務局に所定の用紙備付け
 登記事項
 ① 名称
 ② 主たる事務所
 ③ 法人設立年月日
 ④ 目的及び事業
 ⑤ 理事
 ⑥ 資産の総額
3. 印鑑届書
4. 認証書の写し 原本持参
5. 定款 原本証明付き
6. 理事の就任承諾書
 及び誓約書原本
7. 設立当初の財産目録
8. 理事長の個人印鑑証明書 法人印届書に捺印
9. 法人の印鑑 (持参)

設立後諸官庁への届出

1. 岐阜県(知事宛)
 - 1) 設立登記完了届書
添付書類
①登記定款
②設立当初の財産目録
③登記事項証明書(謄本)及びその写し
2. 税務関係
 - 1) 所轄税務署(収益事業を行なう場合)
 - 2) 県税事務所
 - 3) 市役所又は町村役場(税務課)
添付書類は登記簿謄本、定款(写し)等
3. その他必要の場合
 - 1) 社会保険事務所
 - 2) 労働基準監督署 等

毎年の届出書類

1. 岐阜県(知事宛) 下記①～⑥まで2部提出
 - 1) 事業報告書等提出書(決算月後3ヶ月以内)
 - ①事業報告書
 - ②財産目録
 - ③貸借対照表
 - ④収支計算書
 - ⑤前年度の役員及び報酬を受けた役員の名簿
 - ⑥社員のうち10人以上の名簿
2. 免税申請(収益事業がない場合)
 - 1) 市役所又は町村役場(税務課)
 - 2) 県税事務所

主な変更手続き

1. 定款の変更
 - 1) 軽微な変更事項
 - 2) 認証が必要となる事項
2. 役員の変更(新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任)
3. 資産の総額の変更

法人設立及び運営サポート費用

1. 設立サポート費用

1)全部依頼（認証申請、登記申請、設立完了届け全て）	8万円
2)ほぼ依頼（認証申請、登記、届出は指導）	5万円
3)一部依頼（認証申請のみ）	3万円
4)一部依頼（登記申請のみ）	3万円
5)その他依頼（相談業務その他）	別途基準表による

2. 運営サポート費用

1)税務会計サポート(会計帳簿、月次決算書等)	月1万円から
2)事業報告書等提出書(事業報告書、期末決算書、 役員・社員関係届出書等)	2万円から
3)税務関係届出書(税務署、県税事務所、市役所等)	1万円から
4)定款変更(軽微事項、認証事項等の登記及び届出)	1万円から
5)役員変更(新任、再任、解任等登記及び届出)	1万円から
6)資産総額変更(変更登記)	5千円から
7)その他依頼(相談業務)	別途基準表による

3. セミナー費用

1)出張セミナー	1万円から
2)その他依頼(相談業務その他)	ケースバイケース

以上